

ふるさと納税の返礼品として 前橋花火大会の有料観覧席を提供します

1 趣旨

本市では、平成29年4月の総務省通知（過度な返礼の自粛要請）を受け、制度の趣旨に則した真摯な対応を行いながら、前橋独自の魅力や体験をPRすることで本市の魅力発信を行うとともに、まちづくりへの賛同者を全国に募っています。

こうした中、ふるさと納税の返礼品として前橋花火大会の有料観覧席を、昨年度に引き続き提供することになりましたのでお知らせします。

2 返礼品概要

ふるさと納税の体験型返礼品として、前橋花火大会の有料観覧席を追加

- ・返礼品 前橋花火大会有料観覧席 6人掛けテーブル席（駐車場1台付）
- ・受付期間 7月31日（火）まで
- ・寄附金額 70,000円以上
- ・受付数 8セット（残数 3セット）
- ・掲載サイト ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」
- ・前橋花火大会概要

平成30年8月11日（土）19：00（前橋市利根川大渡橋河川敷）

3 ふるさと前橋応援事業（ふるさと納税）概況

本市では、上述のとおり、過度な返礼品競争を行わない、制度の趣旨に沿った取り組みを実施しています。

平成30年4月から7月20日までの寄附受入実績は、件数361件、金額14,821,000円であり、昨年4月から6月までの寄附受入実績（件数512件、金額83,820,000円）の約18%です。

総務省通知により返礼品に相応しくないとされた電子機器や自転車、楽器、金券等を取り下げた昨年7月以降は、本市へのふるさと納税は減少傾向にあります。しかし、本市では、寄付金を児童擁護施設等から社会へ巣立つ子どもたちを支援する「タイガーマスク運動」に充てるなど、使い道を重視した取り組みを実施し、優秀事例として全国から注目を浴びています。

このように、制度の趣旨に則した真摯な対応を引き続き行いながら、本市の魅力発信を図るとともに、まちづくりへの賛同者を全国に募っていきます。

※年度別実績（参考資料・本紙裏面）

担当 未来の芽創造課

電話 027-898-6641（内3528）

ふるさと前橋応援事業（ふるさと納税）年度別実績

2018年7月20日

	収納件数	収納金額	市民税の税額控除額		差額
20年度	10	2,040,000			
21年度	5	520,786			
22年度	7	1,085,000			
23年度	12	596,067			
24年度	20	3,333,293			
25年度	26	5,642,702			
26年度	344	27,662,866			
27年度	2,066	91,685,302	28年度	164,410,789	△ 72,725,487
28年度	4,293	276,445,873	29年度	279,908,783	△ 3,462,910
29年度	2,789	166,302,095	30年度	380,753,139	△ 214,451,044
30年度	361	14,821,000	31年度	-	-

返礼品数	市民への返礼
なし	×
	×
	×
	×
1品目 (金額に関らず 赤城の恵焼酎)	×
	×
	×
1→81	×→○
81→150	○
128→142→202→ 250	○→×
259	×

※29.6月総務省通知対応

※税額控除額は推計値含む

※リニューアル追加、随時追加

